令和2年4月1日より利用料金が変わります!

◆援助内容が一時預かりに係るもの

今までは、援助活動を行った曜日により「月~金曜日」と「土・日・祝日」で料金が異なっていましたが、4月1日から料金を改正し、曜日に関係なく一律の料金設定となります。

【改正後の利用料金】

時 間	1時間当たりの料金
午前7時30分~午後8時の間	600円

- ※きょうだいは二人目以降半額です。
- ※自家用車での送迎が必要な場合は、<u>別途交通費が1回につき200円</u>かかります。
- ※おやつ・食事などは原則として依頼会員に用意していただきますが、やむを得ず援助会員 に依頼する場合は、1回につき200円かかります。

※【改正前】

時間 午前7時30分~午後8時の間

曜日	1 時間当たりの料金
月曜日~金曜日	500円
土曜日・日曜日・祝祭日	600円



◆援助内容が送・迎に係るもの

援助内容が送・迎に係るものについても上記の料金を基本とし、自家用車使用交通費を考慮した料金とします。

【改正後の利用料金】

・保育施設等への送・迎	送・迎どちらか1回	600円
(援助合計時間が 1時間	につき	00013
以内の場合)		(自家用車使用交通費を含む)
・保育施設等への送・迎		
及び送迎に前後の預かり	上記の一時預かりに係る1時間当たりの料金	
を含めて1時間を超える	+自家用車使用交通費(1回につき200円)	
場合		

※【改正前】送・迎どちらかの場合 500円(自家用車使用交通費を含む)